

公共事業評価の結果について

平成30年3月30日

堺市

公共事業評価について、平成30年2月27日に堺市公共事業評価監視委員会から市長に意見具申があった。本市として、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

1. 事後評価について

○歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造

本事業については、『改善措置及び今後の事業評価の実施は不要』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

『事業効果の説明にあたっては、計画期間中の指標の達成状況を整理したうえで、事業の実施にあたり次につながるよううまくいったところや出来ていないことに対して今後どう取り組んでいくのかについて示す。』

○都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区

本事業については、『改善措置及び今後の事業評価の実施は不要』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

『堺東駅周辺の歩行者交通量について、関連事業である堺東駅南地区市街地再開発事業やフェニーチェ堺の工事が完了する平成33年度にフォローアップを行うことを評価一覧表にも記載し公開する。』

(別表)

公共事業評価結果一覧表 (2件)

【事後評価】

事業名	事業概要	完了年度	市の対応方針
歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造	(1) 堺環濠都市地区 (都市再生整備計画事業) ・ 観光交流センター等の整備 (2) 堺環濠都市北部地区街なみ環境整備事業 ・ 整備方針・事業計画策定・修景施設整備事業	H28	改善措置及び今後の事業評価不要

【事後評価】

事業名	事業概要	完了年度	市の対応方針
都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区	<事業内容> 地区面積：34ha 整備内容： ・ 基幹事業 (市民交流広場整備事業) ・ 提案事業 (市民交流広場活用事業)	H29	改善措置及び今後の事業評価不要